

国分寺市教育委員会議事録・第1号

会議の種類 第1回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和6年1月25日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志
委 員	武 内 彰

(説明員)

教育部長	可 児 泰 則
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	柳 功 一
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	稲 村 望
社会教育課長	日 高 久 善
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん担当課長	一ノ瀬 理
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	渡 邊 晃 世
書 記	山 口 徹

傍聴人 1人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、4番大木教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和5年11月22日開催の令和5年第11回国分寺市教育委員会定例会議事録第13-1号
- ・令和5年11月22日開催の令和5年第11回国分寺市教育委員会秘密会議事録第13-2号

〔教育長等の報告〕

教育長 本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。新年第1回目の定例会となります。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

1月1日に能登半島で地震がありました。亡くなられました皆様方にお悔やみを申し上げます。また被災された方にもお見舞いを申し上げたいと思います。1日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、12月22日付で教育委員に着任されました武内彰委員が本日初めての定例会への出席となります。御挨拶を頂戴したいと思います。

武内委員 新しく教育委員に就任しました武内彰と申します。私自身、長く都立高校の教諭、教育管理職として勤務をしていました。現場については、熟知していますが、教育委員会の経験は東部学校経営支援センターでの2年間のみなので、行政についてたけているわけではありません。しかしながら、これまでの経験に基づいて、少しでも国分寺市の子どもたちや市民のために微力を発揮できればと考えています。何とぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 どうぞよろしくお願い申し上げます。

続いて、大谷翔平選手によるグローブの寄附についての資料をお手元に配付しております。

1月12日に本市にも大谷選手からグローブが届きました。その日の午後に早速教育委員会職員が学校に届けました。ちょうど金曜日で子どもたちに御覧いただけなかったのですが、その翌週、月曜日の朝会等で各校長先生から御紹介いただきました。その様子は各校のブログなどにも紹介されていますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。ジュニア用のグローブで、少し小さめの低学年用が1つと、高学年用で左利き用と右利き用の、計3つのグローブが市内10校に配布されました。併せてメッセージも載っていました。

本当に素敵なプレゼントをいただき、子どもたちにはぜひ、見るだけではなく、使ってみて楽しんで、大谷選手が言うように「野球しようぜ!」ということで、このグローブを使用して野球を楽しんで欲しいと思います。

また、学校訪問の際にぜひ御覧いただけたらと思います。先日も第五小学校の展覧会に行ったとき、大谷選手のグローブが受付に置いてあり、保護者の方にも御覧いただいていた様子でした。

〔議事〕

1 議案第1号 国分寺市教育委員会規則の読点の表記を改める規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

教育委員会規則に用いられている読点の表記を改めるため、必要がある。

2 議案第2号 国分寺市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

教育委員会訓令に用いられている読点の表記を改めるため、必要がある。

教育総務課長 議案第1号と第2号ともに制定文を御覧ください。本市の例規においては、これまで読点に「,」を使用しておりましたが、令和4年1月に、句点には「。」、読点には「,」を用いることを原則とする旨の「公用文作成の考え方」の周知について」の内閣官房長官通知が発出されたことに基づき、市全体の例規に関して、これまでの読点の表記の「,」を「,」に改めることとなり、昨年の第4回定例市議会において、新規条例の制定が可決成立しました。ついては、教育委員会においても、当該新規条例と同様の内容の教育委員会規則及び教育委員会訓令を制定し、これらの例規の読点の表記を「,」から「,」に改めたいというものです。

施行期日は議案第1号、第2号いずれも令和6年4月1日です。御審議のほど、よろしくお願いします。

(意見・質疑の要旨)

なし

教育長 それでは議案それぞれについてお諮りをさせていただきます。

議案第1号、国分寺市教育委員会規則の読点の表記を改める規則について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

教育長 続いて議案第2号、国分寺市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令について、原案のとおりでよろしいでしょうか。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔協議〕

1 東京都市町村教育委員会連合会補欠役員の選出について

(事務局からの説明)

教育総務課長 協議資料1を御覧ください。これまで東京都市町村の教育委員会連合会の理事には、本市教育委員会から富山謙一氏が選出されていましたが、昨年の12月21日付をもちまして本市教育委員を退任されたことから、現在本市からの連合会の理事は不在となっております。ついては、東京都市町村教育委員会連合会会則第5条第6項の規定により補欠の役員1名を本市教育委員会から推薦いたしたく、本日御協議いただきたいというものです。任期については、前任者の退任の日の翌日からとなっています。

(意見・質疑の要旨)

教育長 東京都市町村教育委員会連合会の理事について国分寺市から1名選出するということになっています。推薦等いかがでしょうか。

大木教育長職務代理者 富山前教育長職務代理者には長年にわたり連合会の理事を務めていただき、改めて感謝申し上げたいと思います。新たな理事については、ぜひ武内教育委員を推薦させていただきます。

教育委員としてはまだ就任したばかりですが、武内委員はこれまでも高校の校長先生、教師として長年学校教育の現場に携わっています。学校教育を熟知されている経験などから、東京都市町村教育委員会連合会においても、理事として御活躍いただけたと思いますので、ぜひ武内委員を推薦させていただきたいと思います。

教育長 ただいま大木教育長職務代理者から武内委員を御推薦いただきました。武内委員、いかがでしょうか。

武内委員 御推薦ありがとうございます。微力ではございますが、国分寺市教育委員会の代表として務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長 それでは新しい理事については武内委員を推薦するというので、よろしく願いいたします。

〔報告〕

1 教育長職務代理者の指名について

(事務局からの説明)

教育総務課長 報告1, 教育長職務代理者の指名について報告いたします。資料 No. 1 を御覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるときなどの際にも、円滑な教育委員会の運営のため、教育長の職務代理者を置く必要があります。前教育長職務代理者の富山謙一氏が令和5年12月21日付で教育委員を退任されたことにより、令和5年12月22日付で大木桃代教育委員が新たな教育長職務代理者として指名されましたので、報告をするものです。

(意見・質疑の要旨)

なし

2 令和5年第4回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 令和5年第4回定例会の一般質問では、資料 No. 2 の通告一覧のうち13人の議員から教育委員会に関する質問がありました。主な質問について、その答弁内容を報告いたします。

1番, 対馬ふみあき議員。項番4, 第九小学校の施設管理について。現在利用していない水道や池などの利用実績、再開する際の決定のプロセスについて質問がありました。現在の状況を説明するとともに、決定のプロセスについては、在校児童の意見、希望などを聞き、最終的には学校長が決定する旨の答弁をしています。

それから、校舎北側の外階段の設備構造について質問がありました。こちらについては滑り止めを実施しているほか、雨水の排水路の確保、手すりの設置などをしており、通常の利用方法であれば、安全な上り下りが可能な構造となっている旨、報告しています。

また、夏場の雑草処理を含めた植栽の剪定については、毎年計画的に剪定していて、雑草の刈込みについても、年間を通じて対応している旨の答弁をしています。

3番、久保けいこ議員。項番1、子宮頸がんワクチンの予防接種について。(2)小中学生への子宮頸がんとHPVワクチンの学びの場、小・中学校のがん教育について質問がありました。小学校の体育科や中学校の保健体育科の学習内容を紹介し、小学校、中学校ともに、がんの正しい理解、健康と命の大切さを主体的に考えることを目標に学習していて、養護教諭がチームティーチングで指導したり、講師を招いて出前授業を開催したりするなど工夫して指導している旨、答弁しています。中学校での具体的な開催方法については、健康推進課の保健師やがんサバイバーの方など外部講師により授業を行い、健康や命の大切さ、がん患者等の思いに寄り添った対応について考えを深めています。また、がん教育プログラムの今後の取組について質問がありましたが、こちらに対しては、がん教育プログラム等の教材も十分に活用しながら、各教科等における指導を充実していきたい旨、答弁しています。

4番、森田たかし議員。項番1、通学路の安全について。見守り活動の現状の課題把握、改善点について質問がありました。把握している状況を紹介した後、改善点については、担い手の確保が課題となっていて、関係団体や庁内関係部署との連携の強化を図り、課題解決に向け検討していきたい旨、答弁しています。腕章などによる周知や見守り強化週間などによる機運の醸成についての質問に対しては、腕章をつけて見守りを行っている社会福祉協議会との連携を図り、活性化につなげ、強化週間などの設定については、機運醸成や担い手の確保につなげられるか研究したい旨、答弁しています。

また、見守りに携わっている方々のミーティングについて、質問がありました。以前実施していた学校安全連絡会の再開を含め、情報交換や課題解決の場について検討したい旨、答弁しています。安全教育の現状については、年間指導計画を作成し、安全教育プログラムなどを参照しながら、計画的に指導を行っていて、年度初めには通学路の交通安全、梅雨の時期や冬には雨や雪のときの歩行の仕方など、交通安全に気をつけて登下校するよう適宜指導している旨、答弁をしています。

デジタル端末を使った交通安全の取組については、安全マップづくりでは体験的に危険箇所を学び、デジタルマップ作成により児童が情報共有し、次年度以降も活用できるような内容となるので、学校に情報提供を行っていききたい旨、答弁をしています。

5番、鳥居あかね議員。項番1、学校におけるICT環境の整備運用について。(1)小・中学校におけるICT環境の活用と教職員の業務負担軽減について。ICT環境の導入から活用、現状の取組や評価については国のスケジュールに合わせ、本市も教室や体育館などでシステムネットワークの構築を行い、活用を図っている旨、答弁しています。また、端末の起動状況について質問がありました。使用頻度により、徐々に動作が遅くなっている端末はあり、授業に支障をきたすような場合は、新たに予備端末を貸与し、円滑な運用に努めていて、通信ネットワーク環境においても、その都度迅速に対処し解消を図っている旨、答弁をしています。

また、教職員への支援については、情報教育推進委員会を設置し、事業改善等に関する協議を行うとともに、研修会の実施等を通じ、効果的な取組を推進している旨、答弁をしています。教職員の業務負担軽減への活用事例については、出欠状況や学籍、成績処理などをシステム上で管理しており、また、アンケートや連絡アプリを活用している。また勤怠管理機能も整備していて、教職員の業務負担軽減になるよう、ICTの積極的な活用に

ついて研究し、推進していきたい旨、答弁をしています。

また、高性能パソコンの設置について質問がありました。現在、児童・生徒が1人1台端末を活用して、様々な工夫をしながら学習を進めています。高性能パソコンの必要については、学校の意見等を聞き取りながら研究したい旨、答弁をしています。

(2) 今後のGIGAスクール端末について。次期端末選定までのスケジュールについて質問がありました。こちらについては次期システムについて令和6年度中の業者選定を考慮しており、次期端末の選定もこの手続の中で検討したい旨、答弁をしています。

またAIドリルや動画教材を活用した自主学習のできるツールの導入について質問がありました。こちらに対してはGIGAスクール導入前から校内学習支援ツールを導入しています。今後もより一層学習効果を高めるための活用を図っていききたい旨、答弁をしています。

7番、木島たかし議員。項番2、子どもの居場所づくりについて。子どもたちの居場所及びサポート教室の運営状況について質問がありました。サポート教室や保健室などで個別に支援を行ったり、トライルームなどにつなげたりしている。サポート教室では、中学校と大きな小学校で配置時間数を増やしている旨、答弁をしています。

メタバースを活用した不登校支援については、準備段階としてタブレット端末を活用したオンライントライルームを試行的に実施している。次年度以降の仮想空間でのアバター等の交流を通して、人と人とのつながりや学びを深める取組やバーチャルラーニングプラットフォームの実現に向けて準備を進めている旨、答弁をしています。

続けて、不登校支援の方向性について質問がありました。これに対しては、児童・生徒の個別の状況に寄り添いながら、子どもの居場所づくりと、誰一人取り残さない学びの保障に向けて、関係諸機関と連携を図っていききたい旨、答弁をしています。

放課後子どもプランの充実、実施委員会の負担の軽減、必要なサポートについて。こちらに対しては運営委員会や地域コーディネーター会議で情報提供や情報共有を行い、充実に努めています。協働活動サポーターのシフト調整、消耗品の購入に伴う会計事務の補助、謝礼金の計算補助など、各学校の実態に応じた事務作業の支援を社会教育課が行っている旨、答弁をしています。

9番、皆川りうこ議員。項番3、公民館事業について。(1)「くぬぎ教室」について。くぬぎ教室の事業拡大について質問がありました。こちらについてはスタッフの養成、確保が必須であり、まずはスタッフを増やすことを課題に取り組み、受入れ施設を増やすかは、今後の参加者やスタッフの状況により検討していききたい旨、答弁をしています。

くぬぎ教室の情報提供についてですが、こちらについては今後も関係者等と連携し、対象者に伝わるよう報告していききたい旨、答弁をしています。またスタッフの拡大については、養成講座で実際にくぬぎ教室を体験してもらっている。また実習に参加した大学生にその後のくぬぎ教室への参加を呼びかけ、継続して参加している人もいます。今後も大学や関係者と連携し、スタッフ拡大に取り組みたい旨、答弁をしています。

10番、新海栄一議員。項番1、市史編さん事業について。(1) 編さん方針について。市史編さん基本方針の検討状況について質問がありました。こちらについては、市史編さん推進委員会で提案し、1月の第2回委員会で委員会として決定する。教育委員会へ報告後、2月の庁議で市としての基本方針を決定する予定となっている旨、答弁をしています。

(2) 収集方法について。資料の収集方法について。こちらについては現市史に反映されていない発掘調査報告書や刊行物、古文書などで内容が調査できていない資料を調査研

究整理していく。旧家等への調査、資料収集を、タイミングを逃さず実施したい旨、答弁をしています。

(3) 各種資料の取扱いについて。①古文書、教典、②石碑、木板、③絵画、美術関係、④音楽関係、⑤写真、映像、アニメ等について、それぞれ質問がありました。これらについては、市史編さん推進委員会で検討するとともに、市民へ資料収集の呼びかけをしたい旨、答弁をしています。

11 番、小坂まさ代議員。項番2、包括的性教育～被害者にも加害者にもしないために。

(1) 命の安全教育について。具体的な取組内容について質問がありました。各学校では、児童・生徒の発達の段階や学校の状況を踏まえて、文部科学省の指導の手引や教材等を参考に指導している。小学校中学年での学級活動の時間、また小学校高学年での体育科の授業、中学校では保健体育科の時間での指導内容を紹介し、各発達段階において指導を進めることで、児童・生徒が自分の心や体についても理解を深めるとともに、自分で自分の安全を守り、もしものときにSOSを出すことができる実践的対応力を身につけることができるよう指導している旨、答弁をしています。

(2) 学校での取組について。教員に向けた学びのプログラムや研修について、文部科学省の「「生命(いのち)の安全教育」指導の手引き」と、都教育委員会の性教育の手引や人権教育プログラム等を活用して、学習指導要領に示された性教育、人権教育について適正に指導をしている。随時学校へ情報提供するとともに、生活指導主任会や教務主任会等で情報共有を図っている旨、答弁をしています。

また、専門職を講師に招いての特別授業の実施についての質問に対しては、複数の学校で、助産師等の外部講師を招いて授業を行っています。ある小学校では体育科の命のルーツを知るという単元で、命の大切さ、性の差などについて話を聞き、実際に赤ちゃんの人形を抱くなどして体系的に学んでいる。中学校の保健体育の授業でも、生徒の実態や状況を踏まえて、養護教諭と連携して指導を行っている旨、答弁をしています。

内閣府の「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」を受けての市の取組については、国から提供された教材等を活用しながら、各学校で命の安全教育を推進している。第十小学校では全国安全教育研究会の発表校として、命の安全教育についても研究を深め、令和5年2月にその成果を発表し、文部科学省からも高い評価を得ている。これからも各学校の状況に応じた命の安全教育を推進していきたい旨、答弁をしています。

続いて、子どもの権利の視点を踏まえた今後の市の性教育について質問がありました。これに対しては子どもの権利はジェンダー平等や多様性が認められることが大原則となる。このような視点を踏まえながら、子どもたちが健やかに成長できるよう、今後も一人ひとりを大切に人権教育を基本としながら、発達段階や学校の状況などを踏まえて、教育活動全体を通じて、適切に性教育を推進していきたい旨、答弁をしています。

項番3、「生きる」支援を全力で。(3)「こどもの自殺対策緊急強化プラン」と学校での取組について。各学校での取組について質問がありました。小学校5年生の保健の授業、あるいは中学校の学級活動での授業の事例を紹介し、SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料などを活用して指導を進めている旨、答弁をしています。また、ゲートキーパー講座の学校での取組について質問がありました。養成講座を実施することは難しいと考えるが、講座の資料等を活用しながら、SOSの出し方に関する教育などを充実させていくことは考えられる旨、答弁しています。

体制づくりを含めた教育長の思いについて質問がありました。こちらに対しては、子ど

もたちの思いや願いをしっかりと受け止めながら、学校が子どもたちにとって楽しく過ごせる場、また来たくなる場、明日が楽しみになる場となるよう、学校の体制づくりに取り組んでいきたい旨、答弁をしています。

13番、星いつろう議員。項番2、生まれつきの病気があっても兄弟姉妹や友達と同じ学校に通いたい～小・中学校のバリアフリー化について。公立小学校のバリアフリー義務化について質問がありました。公立小・中学校の施設では、新たに建築や増築等の際には、建築物移動等円滑化基準への適合について法的義務が規定されている。また、既存施設でも努力義務が規定されている。敷地から新築の敷地内までの1つ以上の経路で、高齢者等が円滑に利用できる通路、廊下、エレベーター等を設置する必要がある旨、答弁をしています。

エレベーターがある学校での児童・生徒の活用例、エレベーターの設置について質問がありました。活用例について答弁をしています。設置についてと、今後の考え方について、新たな校舎建設のタイミングを捉えて、設計段階から他の関係設備も含めて計画的に検討していくことが望ましいと考えている。また、市のバリアフリー基本構想において、第七小学校と第二中学校の記載があり、各小・中学校の様々な要素を総合的に考慮しながら、適切なタイミングを捉えて、学校施設のバリアフリー化の推進について考えていきたい旨、答弁をしています。

また、設置費用について質問がありました。他市状況によりますと1件当たり5,000万以上の経費がかかり、また既存校舎内の他の箇所の建築確認法令への適合対応も必要となってくることで、トータルで1億数千万円の経費がかかることが想定される旨、答弁をしています。

また、国や都の補助金、また市の負担についても質問もありました。国、都の補助金のルールを答弁した後、市の負担についても単純計算で5,000万円であれば、1,250万円が市の一般財源の負担となる旨、答弁をしています。

また、設備が整っている区域の学校ではなく、指定校への進学についても質問がありました。就学相談では、児童・生徒の状況を十分に把握するとともに、保護者の思いを十分に受け止め、共通理解を図った上で就学先を決定している旨、答弁をしています。

また、インクルーシブ教育について質問がありました。第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）に基づき、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、共生社会の構築につながるような特別支援教育を実施している。互いの違いも含めて個性を理解しつつ、様々な人々がいきいきと活動できる共生社会の形成に向けた取組を進めていきたい旨、答弁をしています。

項番3、有機フッ素化合物（PFAS）の問題について。（2）PFASを含む泡消火剤について。公共施設のPFASを含む泡消火剤の有無について質問がありました。ひかりプラザの地下駐車場で消防設備に泡消火剤を使用している。ただしこちらにPFASが含まれているか否かについては正確に確認することができなかった旨、答弁をしています。

14番、寺嶋たけし議員。項番1、駅周辺を中心とした防犯について。防犯カメラの設置について市として行っている対応についての質問に対しては、児童・生徒が通学に使用する市内道路に防犯カメラを設置し、通学路等における犯罪及び事故の予防に取り組んでいる旨、答弁をしています。また、警察署からの捜査協力については、通学路等における防犯カメラの設置運用基準に基づき、警察からの捜査協力に応じている旨、答弁をしています。

15 番、及川妙子議員。項番 5、国分寺市立小学校知的障害特別支援学級設置等検討委員会について。委員会の女性委員の割合について質問があり、現状について、答弁をしています。また、資料と要点記録の公開についても、準備ができたものから順次公開していく旨、答弁をしています。また、委員会の審議内容の取扱いに対しては、公開の会議であり、審議内容が外に出ることもある。そういった点も踏まえて会議を進めていく必要がある旨、答弁をしています。

17 番、鈴木ちひろ議員。項番 2、ジェンダー平等のために。(1) 包括的性教育の推進を。人権教育の視点を取り入れた包括的性教育の実施について質問がありました。小学校低学年では生活科で、高学年では保健の学習で、中学校では社会科での学びの内容を紹介しました。また、道徳では小・中学校を通じて学習を進めている旨、答弁をしています。学習指導要領に示されていない内容を学ぶ機会の提供についての質問に対しては、市内のある中学校では、校長の判断で産婦人科医の派遣を受けて、保護者の理解も得ながら学習要領に示されていない内容も含めた授業となった事例を紹介しました。

学校教職員の研修に対しては、教員の夏季研修では性の多様性をテーマとして、当事者を講師として招き、講座を実施しました。また同様の講座を校内の教員向けに行った学校も複数である旨、答弁をしています。

外部講師による授業の実施状況に対しては、複数の小学校で助産師を講師として招き、授業を実施している。中学校では産婦人科医を招いた授業を実施している。保護者と生徒を対象に、プラスジェンダーの当事者を招き、LGBTQ+への理解を深める講座を行った学校もある旨、答弁をしています。

性的指向、性自認に関する相談について質問がありました。こちらに対しては児童・生徒の思いを受け止め、いじめや差別を許さない適切な生活指導、人権教育を推進することが支援の土台となる。全教職員が研修等を通じて日々人権感覚を磨くとともに、悩みや不安を抱える児童・生徒に寄り添いながら、安心して相談できる体制づくりに努めたい旨、答弁をしております。改善の余地や今後の課題についても質問がありました。常に児童・生徒に寄り添い、改善していく必要があります。各学校でそれに努めていると認識している。好事例を共有しながら、「すべての人を大切にすまち」国分寺の実現に向け、多様性への理解と個の尊重が推進されるよう、性教育の充実にも努めてまいりたい旨、答弁をしています。

20 番、尾沢しゅう議員。項番 6、公民館について。公民館事業が抱えている課題について質問がありました。コロナ禍では講座や会議の中止や延期をせざるを得ない状況がある。いかに事業を実施継続していくか課題である。オンラインで開催したり、対面とオンラインを同時に行うハイブリッドで開催したりするなど工夫をしている旨、答弁をしています。また、広報などの周知方法についても課題がある。それに対してホームページの見せ方を工夫したり、SNSを活用したりするなど、効果的な周知に取り組んでいる旨、答弁をしています。

複合施設における公民館専用区画の必要性についても質問がありました。これに対しては、国の基準や、基準の改正や告示が発出されており、その中では公民館の設置に当たり、詳細の要件が緩和されてきている。地域の実情に応じ、必要な施設整備を備えるなど弾力が図られている旨、答弁をしています。

報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

なし

3 第3次国分寺市教育ビジョン策定に係るアンケート調査の結果について

(事務局からの説明)

教育総務課長 報告3, 昨年の8月下旬から9月上旬にかけて実施した第3次教育ビジョン策定のための国分寺市での学びに関するアンケート調査及び国分寺市教育に関するアンケート調査の各調査結果について報告をいたします。資料No. 3をご覧ください。

資料の項番1, 調査対象者は市立小学校6年生と市立中学校3年生のそれぞれ代表の児童・生徒と, 16歳以上18歳未満の市民の代表者及び18歳以上の市民の代表者に対して実施をしていて, 全体の回答率は47.4%でした。

項番2, 回答内容及び傾向等では別紙1から別紙4までの全ての調査結果について, 非常にボリュームがあるため, 多くの調査回答の内容から調査対象者ごとに特に重要視されると思われる基本的な視点を踏まえて, 設問とその回答内容を若干ピックアップしてお示ししています。これらを順番に説明いたします。

①小学生・中学生の回答内容です。設問については, 「学校の学習で一番楽しいと感じるときはどんなときか」というものでした。アンケートの調査報告書については, 別紙1の小学生用及び別紙2の中学生用のいずれも5ページの間3です。この設問は, 児童・生徒が日々の学校内の学びの場において, 学習が一番楽しいと感じるのはどのようなときかを把握するものです。児童・生徒がそれぞれ主体的に学習に取り組み, 学校での学習をさらに充実させていくための主要施策等を検討する土台となる設問です。今回の調査結果では, 小学生・中学生とも「友達と話し合いをしているとき」の回答が一番多く, 次は「授業の内容がよく分かったとき」, 「1人で正しい答えが出せたとき」と, 続く結果となりました。これらの調査傾向を踏まえ, 今後学校教育の当事者である子どもたちの声を大切にしながら, 授業を対話的に進め, 主体的に取り組むよう工夫をするなど, 子どもたちにとってより魅力的な学びにつながるよう, 授業改善を進めていきたいと検討中です。

次に「今悩んでいること, 心配なことは何ですか」というものです。調査報告書は同じく別紙1及び別紙2のいずれも15ページの間8となります。この設問については, 子どもたちが抱える困難に寄り添った施策を考えて, 展開するために設定した基本的な設問です。今回の調査結果では, 小・中学生とも「勉強のこと」の回答割合が一番多く, 次いで小学生では「友達のこと」, 「将来のこと」がほぼ同割合です。中学生では小学生とは異なり, 「将来のこと」が「友達のこと」を大きく上回る調査結果となりました。こうした子どもたちの不安や悩みを受け止める体制づくりとともに, 多様な悩みの場や居場所を確保するなど, 児童・生徒の支援について検討を進めていきたいと検討中です。

次に2ページの②16歳以上18歳未満の市民と, 18歳以上の市民に対する調査の回答内容の抜粋です。こちらは社会教育分野の「生涯教育の必要性」について聞くものです。調査報告書は別紙3の16歳以上18歳未満の市民用は17ページの間3, 別紙4の18歳以上の市民用は8ページの間3です。この設問については, 国においても推進に向けて取り組んでいますリカレント教育, 学校卒業後の学び直しなども含めた生涯学習の推進に向けての冒頭部分の設問です。今回の調査結果では16歳以上18歳未満の市民と, 18歳以上の市民とでは生涯教育の必要性を「強く感じる」と「どちらかと言えば感じる」の回答割合の順位が異なっているものの, いずれの年齢層の市民も, その90%以上が生涯教育の必要

性を感じると答えています。

これら別紙3及び別紙4の調査報告書において、この後二十数ページまで続く各設問の調査結果を受け、主に社会教育分野において、市民が生涯にわたって、身近な地域において主体的に学ぶことができる場や、その機会の提供とともに、今後、時とともに変わっていく市民のニーズを捉えた各種の学びの提供に向けて検討を進めていきます。

次に2ページの③です。18歳以上の市民に対する調査の回答内容の抜粋から「次代を担う子どもたちに身に付けてほしい力はどのようなものか」を聞くものです。調査報告書は別紙4の33ページの間21になります。この設問については、将来の予測が困難と言われる時代の中で、未来を担う子どもたちに国分寺市民が何を期待しているかを問うものですが、調査結果を受け、国が示す今後の学校教育で育むべき資質、能力とともに、国分寺市民が考える身に付けてほしい力、こういったものを参考にしながら、今後の本市の教育活動の展開などについて検討を進めていきたいと考えています。

最後に、18歳以上の市民に対する調査の回答内容です。こちらは国の教育振興基本計画における、今後5年間の各教育政策目標の中で重要と思われる項目、こちらについて聞くものです。調査報告書は別紙4の59ページの間39になります。この設問については、各自治体の教育振興基本計画は、国の教育振興基本計画を参考にしつつ、地域の実情に応じて策定をすることとされていますので、国分寺市民が何を重要視しているのかを確認するための設問です。

調査の結果では、豊かな心、確かな学力、健やかな体の育成、この選択回答が多く、これらの教育の本質部分については、しっかりと確実に捉えていくということを重要視するという回答内容でした。これらの調査結果を十分に踏まえつつ、今後の新たな時代の変化に対応した第3次教育ビジョンの策定に向けて引き続き検討を進めていきます。

調査報告書の他の設問の調査結果については、時間の関係もありますので、お読み取りをいただければと存じます。

項番3、今後の取組ですが、昨年7月27日開催の教育委員会定例会において示した資料のスケジュールのとおり、令和6年度中の計画策定に向けて引き続き取り組んでいきます。簡単ですが、報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 アンケート項目を考える段階で私も意見が出せたらよかったかと感じました。私の本業は大学受験予備校に勤めていて、受験が近くなってきて「過去問を解いてみたのだけれど解けない」というような、生徒からの声が多く上がってくるのですが、その場で生徒に話しながら最近考えていたのですが、難関大学の入試問題とは落とすために行っているため、とても難しいです。半分ぐらい解けたら合格するようなもので、入試の現場に行っても解けない問題というのはなくなっています。解けない問題が目前にあるということ自体にあまりにも過剰なストレスを感じてしまうと、もうそれ以上自分自身で考えていくことができなくなってしまいます。ましてや、それが大学に入って研究するのであれば、恐らく自分自身では今答えが出せないという課題、問題自体を自分で発見して、それに対する答えを自分で追求していきます。しかもそれが現実の人生の中となるともうわからないものだらけになって、きっと死ぬまで解決しない問題が存在する中で、アクティブラーニングという概念も言われており、解けない問題自体に突き当たったことに対して喜びを感じたり、あるいは自分自身で問いを発見したということに対する喜びとか、ある

いは解けない問題をずっと頭を悩ませながら考えていること自体に喜びを感じるようにと生徒に話しています。

最近自分が思ったのは、藤井聡太さんが将棋をさしているときに「んんっ」と考えているのは、とても悩んでいるのだが嬉しそうに見えます。難しい問題を解いている時にも実は喜びを感じてもよいと、子どもたちに気づきを与えるとするならば、小学生、中学生ということを考えると、既に答えが出ているものを身につけていくという、新しい問いを発するのためにも既存の知というものを身につけるとい時期なので、あまりそちらを強調し過ぎてはよくないかとは思ったのですが、アンケートの項目の中でも、もう少し、わからない問題に自分が突き当たったこととか、あるいは誰も考えたことがなかったような疑問を自分が抱いたこととか、そういった部分にも喜びを感じてよいと思ひ、そういうところも喜ぶべきものでもあり得る、というのを気づかせるアンケートの仕方というものもあるのかなと思います。アンケート結果を見ると、解けたときや解決したときが嬉しいという項目に偏っていて、そういう視点からアンケートを見てみると、アンケートの内容自体がそちら側を強調した項目になっているという気がしましたので、経年的にデータを見ていくという意味でも、せつかくの試みを長く続けていくためにも、軽々にアンケート項目をガラッと交換とはいかないし、そうしない方がよい部分もあるかとは思ひますが、これからの時代に合わせて見直していくという可能性としては、そういった観点もアンケートの項目をつくる段階であり得るのではないかという感想を抱きました。

教育総務課長 今回アンケートの質問を設定するに当たり、教育ビジョンの分野が非常に広範囲にわたっていますので、委員がおっしゃったようなことも含めて、各課からいろいろな意見を持ち寄って検討してきた中で、本教育委員会と、市議会からも御意見を頂戴して、最終的に作り上げたものです。今回、第3次教育ビジョンの改定で初めてアンケート調査を実施して、委員の発言も含めて、今後様々な時代の変化もあると思ひますし、次期教育ビジョンの改訂もまた当然ありますので、その中で検討しながら、設問の設定を考えていきます。

教育長 今、正解のない問いに立ち向かうとか、あるいは自分で問いを立てるということが非常に求められている時代なので、そういった部分も子どもたちの実態を把握していくには今後のアンケートにおいて必要かもしれません。ぜひ今日の御意見も次回に生かしていただけたらと思ひます。

辻委員 別紙の調査票には記載がありませんが、アンケートに回答するに当たって、質問者の属性として性別を尋ねているようです。これの回答を見ますと、性別について回答しないと回答した人が、小学生で6.4%、中学生で3.6%、16歳から18歳未満で6.7%、18歳以上で2.6%いるという結果になっています。この割合は決して少ないとは言えないと思ひますし、決して見過ごしてはいけない数字だと思ひました。そのこと自体、今後の施策を考える上で十分考慮していただきたいことだと思ひるのが1点目です。

もう1点目で、そもそも今回のアンケートで性別を尋ねる必要性があったのかということも、今後アンケートを実施するに当たって検討していただいたほうがよい点だと思ひました。現在、皆さん当然御承知のとおり、様々なアンケートでも性別を尋ねる項目をなくす動きが大変多く、履歴書や受験の願書などでも性別を記入することがなくなっているケースは多く見られています。世の中全体で、必要でない場合は、性別は尋ねないという流れの中で、今回尋ねるといのは必要性があったと考へたいのですが、例えば、アンケートで男女共同参画に関する意識や実態を調べるとか、性暴力について調べるとか、そうい

った場合は必ず尋ねるべきだと思います。今回の設問を見るとそういうものはありませんでしたので性別については尋ねなくてもよかったのではないかという感想を持っています。

それに関連して、尋ねた以上はそれによって何か見えてくるものがあるかということで、男女別でクロス集計をして、何か回答に有意な差があったのかという点を分析していただけたらいいと思いました。例えば、今回の設問の中には、学校で、男女で不平等だなと感じることはありますかとかそういう設問はないので、直接性別による取扱いの感じ方とか、意識の差を問うような問題はありますが、クロス集計をすることによって、ある質問について男子のほうが多く回答があった、あるいは女子のほうが多くあったとか、そういうものがもしあれば、今後の教育施策に生かしていけると思います。逆にない場合も国分寺の子どもたちは学校で特に男女で区別されるような意識はなく、現場では男女について平等な取扱いが教育上なされているのだということを確認する意味にもとれると思いますので、男女の区別を尋ねたのであればそこをクロス集計していただいて、ぜひ分析していただけたらよいと思います。

例えば自己肯定感とか、好きな科目とかそういったものに男女差があるのかとか、そのあたりは今後見ていただいた上で、あればなぜか、ないならばぜひそれを継続してという感じで見えていただければよいと思いました。

いずれにしても性別を尋ねるということについて、今後も慎重に取り扱っていただきたいということと、尋ねた以上はそれが「すべての人を大切にすまち」宣言に合うような形で、十分生かしていただければよいと思いました。

教育総務課長 おっしゃるとおりです。今回のクロス集計については、どこをどうクロスしていくのかで、調査の結果のボリュームがどんどん増えていってしまいます。ただ、内部で今、検討を進めていますので、男女の回答状況などを踏まえながら、当然検討していくべきだと思いますので、その要素はしっかりと見ていきたいと思っています。

あと1点だけ申し上げておきたいのですが、今回男女を選択していただくというアンケート調査の運用については、たしか平成28年、29年ぐらいに政策部から「計画策定時における市民アンケート調査の運用について」という一定のガイドラインが出ております。その中で属性情報の収集に当たっての標準項目に性別が入っており、各課様々な計画策定に当たって調査を実施しているのですが、一定そのガイドラインを踏まえながら、個々に様々な分野の要素の質問を入れていくという形をとっています。基礎的なところで現段階ではそのガイドラインに沿って男女の選択肢を入れたということです。御理解を賜りたいと思います。

教育長 回答者の属性として性別を問うかどうかについては、市全体としてもしっかり今後考えていかななくてはならない課題だと思いますし、とった以上はそれを分析に生かしていくことは当然のことなので、改めてクロス集計等しながら何か見えてくるものがあるか確認をしていけたらと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

大木教育長職務代理者 今回が初めての調査ということで、実態を把握しよう、あるいはどのようなことが求められているかという意見を把握しようという趣旨での実施というのは理解しています。ただ、調査の目的が非常に抽象的で、特に個々の質問において、この調査をするからにはこの質問からどのようなことを導き出そうとするのか、それを具体的な施策、あるいは例えば授業運営などでどのように活用していくつもりなのか。さらに言うならば、どのような仮説を導き出していくのかというような、そういう視点が少し弱いのではないかという印象を受けています。

個々の質問については、この質問はこのように活用できるだろうと思えるものもあれば、なぜこれを聞いているのか。逆にクロス集計できそうなことを聞かずに、単になぜこれだけを聞いているのだろうかというような設問が散見されました。何を重要視しているのかとか、また、希望を伺ったからといって、必ずしもそれを全て実施するのは現実とは違うこともありますし、そのあたりをもう少し明確にした調査であったらもっとよかったですのではないかというのが率直な意見です。実施した後に項目などを具体的に伺いましたが、先ほどの藤井委員のお話にもありましたように、私ども個々の内容について細かくは存じ上げていませんでしたので、そのようなところが一番大きなポイントです。

例えば読み取れることとして、問3「学習で一番楽しいと感じるとき」で、授業の内容がよくわかったときはもちろんですが、例えば友達と話し合いをしている、あるいは友達と一緒に正しい答えが出せたというように、現在の共同作業と対応する授業運営が有効であることは確認できたと思います。ただそれだけでなく、1人で正しい答えが出せたときということを回答している児童・生徒も一定数いて、やはりそれは個人での成功体験であって、自己肯定感を育む上では非常に重要な体験であろうと思います。勉強だけではありませんが、例えば、問4で「自分が成長したと感じるとき」で最も多かったのが、努力したことでできなかったことができるようになったときですし、このあたりが自己肯定感を育む上で非常に重要なので、授業運営の工夫としての児童・生徒の見解が示されたものだろうと、そしてこれは活用していけるものなのだろうと把握しました。

問5「自分のことを大切な存在だと感じていますか」で、小学生だと「どちらかといえば」という回答を含めると、「感じていない」というお子さんが3割ぐらいいるということが非常に気になりました。これは当然学校の教育だけでは解決できないので、学校と家庭、地域と連携して、いかにして自分のことを大切な存在だと感じる割合を高める取組をしていけるかを考えていく上での1つのデータになるだろうと考えます。

問6「学校の先生に望むこと」で、楽しい行事や体験学習といったことは個々の学校でお考えいただくことですが、やはりいじめのない楽しい生活を送れるようにというのが小学生だと28.8%。それから先生にはみんなに平等に接してほしいというのが28%であり、これはかなり学校として、それぞれ検討していただかなくてはいけない内容だと思います。

よって、このような質問であれば、しっかりと問うた意味がある設問だろうと感じられます。ぜひそれぞれの学校において検討していただきたいと思います。

あと少し気になったのは、例えば問9で、「悩んでいることや心配なことを相談する人は誰ですか」という設問で、お母さんあるいは友達という回答が多いのですが、無回答が小学生ですと4.5%ありました。このときには無回答ではなくて「相談できる人はいない」という選択肢を設けておくべきだったと思います。つまり、単に無回答が、相談できる人はいないということとイコールかどうかというと決してイコールではないのです。ただ、一応近いものとして考えたときに、誰も相談する人がいないというお子さんが4.5%いるということは非常に気がかりです。児童・生徒のパーソナリティによっても相談したいかどうかということ自体が異なるので、一概に誰にでも相談すればいいというわけではありませんが、やはりこのようなデータがあるということを実態として踏まえた上で、学校としては相談できる体制、あるいはしたいと思えるような雰囲気づくり、そのあたりについて一層努力していただければと思っています。

小学生、中学生はほぼこのような回答率かとは思いますが、16歳から18歳のデータに関しては、回答率が非常に低く、回答率15%ということで、非常に意識の高い方が回答い

ただいたのであろうと思います。18歳以上の市民の方の回答割合が3割弱というのは、このような調査だと多くがこのようなパーセントになるので、恐らく母集団として適切と考えられます。16歳から18歳だと、学生が多いので、たくさん的高校生がお答えいただいたかと思いますが、恐らくこういったことに対して意識の高い方々が回答いただいたものと思います。それにもかかわらず、教育ビジョンに関する質問で「知らない」というのは9割です。いかに若い世代に対して私たちが国分寺市の教育が目指すものをお伝えしているかということを工夫していくことも必要だと思います。

18歳以上の年齢の方もそうですが、この若い高校生ぐらいの世代の方でも、生涯学習の必要性を認識していることが、私はむしろ非常に心強く感じました。今、自分たちが学んでいることが児童・生徒・学生であるうちだけで終わるのではなく、学ぶことが生涯に続いて自らを高め、豊かな人生を送る上で大切だという認識を持ってきているのだろうと考えられるので、ここに関しては非常に有益な回答だと思います。しかし、先ほど申したように、回答率からして、意識の高い方たちの答えであると想定されますし、人数的にも決して多くありませんので、今後これがこの年代の市民の代表と思うだけでなく、回答いただけなかった方々の意識なども含めた上で、国分寺市の生涯学習に関する施策を検討いただければと思います。

最後になりますが、18歳以上で、34ページ問22ですが、小・中学校の学校教育の改善・充実に対する施策や取組に関する質問で、一番多かったのが教職員の多忙化への対応(働き方改革)を挙げているというのが驚きとともに大変ありがたいと思います。正直なところ、もっと子ども寄り、子どものためにこれをしてほしい、あれをしてほしいというようなことを回答されるのであろうと想定しておりました。教職員の多忙化が実際に子どもたちに対してもあまりよい影響ではないことをお考え下さったのだろうとは思いますが、それにしても、これだけの半数近くの方が挙げてくださっていることが、いかに学校の先生方が一生懸命子どもたちに向き合って、尽力してくれているかを市民の皆様が理解して下さっているものと大変ありがたく思いました。ぜひこの結果をもとに、教育委員会としても先生方の働き方改革に向けて、一層対応を進めていただきたいと思います。

教育長 様々な御指摘をいただきましたので、特に分析においては今の視点を活用させていただきながら、しっかりと整理をしていきたいと思っております。専門的な見地からも含めて御指導いただきましてありがとうございます。

4 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料 No. 4 をご覧ください。このたび市立第二中学校にコピー用紙等の寄附がありました。寄附申請者は、本人の希望により非公開としています。学校からはこの寄附物品を各種資料作成などに活用していくと伺っています。

(意見・質疑の要旨)

なし

5 令和5年度第2回いじめに関する調査の結果について

(事務局からの説明)

稲村指導主事 資料 No. 5 をご覧ください。今年度11月に実施いたしました第2回いじめ

に関する調査の結果です。前回の調査が令和5年6月末時点の調査でしたので、今回は令和5年7月1日から令和5年11月30日までの期間で調査をいたしました。

左上の表の2行目を御覧ください。学校が認知したいじめの件数は小学校が522件、中学校が28件でした。過去2年と比較すると中学校では大きく変わらず、小学校では例年に比べて第1回の調査から件数が減少しています。引き続き、いじめの定義について各校に伝えていくとともに、より多くの件数を認知することで、いじめに関して小さな芽の段階で気づくことができ、迅速な初期対応につながることを生活指導主任会で伝えていきます。

認知したいじめの内容の傾向としては、小学校・中学校ともに最も多いのは「暴言・悪口」となっています。続いて、多い内容として「嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられる」と「軽い暴力」、中学校では「仲間はずれ・無視等」が挙げられます。

続いて右下のグラフを御覧ください。いじめられている人を知っていると答えた人数は小学校で189人、中学校で6人となりました。小・中学校ともに昨年の同時期と同程度の数となっています。いじめの傍観者とならないよう、いじめられている人を知っていると答えた子どもに対しても、丁寧な対応をするよう伝えていきます。

なお、学年別の認知件数は小学校では1年生が最も多く、学年が上がるにつれて減少し、6年生が最も少なくなっています。1年生は全体の27%を占めていますが、前回調査よりも減少していて、小学校生活で友達との関係に慣れ、嫌なことと思うケースが減少したことや、児童自身で解消できることが増えてきたことなどが考えられます。小学校は学年により変動の差があります。学校ごとに丁寧に分析をして、増減だけでなく発達段階を踏まえ、どのような推移をたどっているか、また学年集団それぞれの特徴というところも学校で分析することによって、どのような推移をたどっているか把握することができると思いますし、それが大きないじめにつながらないように対応することにつながっていくと思いますので、そちらについても指導をしていきます。

中学校ではSNSに起因したものや金銭のやり取りの事案がありました。こういった事案は特に家庭や関係機関との連携が重要となると考えています。連携を図った丁寧な対応ができるよう、こちらについても伝えていきます。

最後に左下の表を御覧ください。第2回の調査で学校が認知した件の2学期末の対応状況です。各校ともに児童・生徒の状況を丁寧に見取り、継続的に見守りを行っています。小学校で1件対応中の事案があり、学校が継続して指導・支援を行っているところです。今回の調査については、重大事態や重大事態の疑いとなる事態は報告されていません。今後も児童の現状の把握や家庭及び関係機関との連携を通して丁寧に対応を進めていきます。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 小学校で暴力の重いものが1件あるという報告ですが、どのような対応だったか、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

稲村指導主事 鉛筆でお友達の腕を刺したというものでした。ただ幸いにして大きな怪我にはつながらなかったのですが、危険な行為だったということであり、保護者としっかりと連携を図って対応して、加害児童への指導を行ったというものです。

藤井委員 前年からの数値的な比較をする上では、どこかのタイミングで各年度の全体の小学校、中学校の在籍者の人数を入れていただく形にしたほうが、増減に関しての比較がしやすいのかと思ひまして、次回以降の検討事項としていただければと思います。

教育長 その点、検討させていただきたいと思います。在籍者も増加傾向にありますので、今回、昨年、一昨年に比べると、同時期によってははじめの件数について、小学校は減少傾向にあるとは見られます。その点も含めて資料の作成や報告の方法を検討させていただきたいと思います。

6 国分寺市立小学校知的障害特別支援学級設置等検討委員会報告

(事務局からの説明)

学校教育担当課長 資料 No. 6 を御覧ください。本委員会の進捗状況については、8月の教育委員会定例会にて報告させていただきました。現在、全5回の検討委員会を終えて、委員長から報告書の提出があったところです。報告書に基づき検討委員会の結果について報告いたします。

4ページ、3の(1)を御覧ください。本検討委員会は新たな学級の設置に関すること、学区域の変更に関することの2点を検討事項として協議を進めてきました。児童アンケートの実施、また第二小学校わかば学級の参観などを実施しており、4ページから6ページまでに協議の内容等を記載しています。

6ページ(4)を御覧ください。協議結果となっています。協議の結果として、本委員会では予想される知的障害特別支援学級の在籍児童数の増加に対応するため、新たに学級を設置し、第二小学校わかば学級の児童及び区域を分割することが望ましいとの結論に至りました。また同じく6ページの(5)新規に特別支援学級を設置することが可能な学校を御覧ください。7ページ、7行目を御覧ください。既存の特別支援学級の位置と4校の学級数の令和7年度までの推移を踏まえると、新規に特別支援学級を設置することができる可能な学校として第六小学校が考えられる。しかしながら、今後の市内の児童数の推移を十分注視しながら、既存の教室の活用や新規の教室の増築等を視野に入れ、新規に特別支援学級を設置することが可能な学校を決定していく必要があると報告をいただいています。

今後のスケジュールとして、9ページの4を御覧ください。令和6年度以降、市内全体の児童数の増加等の動向を注視した上で、開設の準備を進めるというスケジュール案になっています。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 5ページの下から6行目ぐらい、協議内容の最後に、「また、自宅から学校まで徒歩で通う」ということについて指摘があります。地域の方々に見守られながら安心して通えるというのは大事なことであるという指摘があって、これはアンケートの中にもあり、検討委員会の委員からも指摘されています。また、児童のアンケートでも、近い方がいいというのがありましたので、この点は新規の学校設置に当たって、十分考慮していただきたいと思います。

今、バスで通学しているお子さんは、どこでバスに乗って学校まで行っている状況でしょうか。自宅前ではなく、どこか拠点のような場所に集まって乗車していますか。

教育総務課長 現在、特別支援学級の児童の通学バスは3台運行してまして、ルートはバスの委託事業者と教育委員会とで、バスが必要なお子さんの居住地も含めて検討しています。

自宅前というのはなかなか難しいので、運行ルートの中でお子さんの乗る場所、降りる場所も含めて、調整をして最終的に決定するという形で現在進めています。

辻委員 新しい学校を設置するに当たっても、できれば徒歩で通えるお子さんが多い場所になるとよいと思います。そうでない場合も、バスのルートなどを十分検討いただいて、乗るための拠点までの間で、地域の人に見守られるような場所があるとよいと思いますので、通学に関しても十分考慮した上で設置を検討していただけるとありがたいと思いました。

大木教育長職務代理者 検討委員会の皆様においては、アンケートも実施した上で非常に熱心に検討いただいたことを心から感謝申し上げたいと思います。

新しい学級を設置することが適切だということですが、それについては私も賛成いたします。アンケートで、例えば現在第二小学校のわかば学級において、教室の席と席とが近くて、人と人との空間が保てない、人数が多いというようなことについては、新しい学級を設置することで解消できると思うのですが、新しい学級を設置してお子さんの人数が減ることと、カーテン越しに音が聞こえるとか、空間の仕切りなど、そういった設備的な問題というのはまた少し違うのかと思います。設置することによって、今回の要望や問題として挙げられたことは、解決できるという見込みと考えてよろしいのですか。

教育総務課長 こういう方向で進めていくことになれば、学習環境をしっかりと安定、充実させたものにしていかなければいけないことは当然のことです。ただ現状において、本市の小学校・中学校の教室がいっぱいだという特殊な状況がありますので、その状況も踏まえつつも、より良好な学習環境を確保していくよう検討していかなければいけないと思っていますので、そこも含めて考えていきたいと思っています。

大木教育長職務代理者 こちらの報告書にも施設設備についての意見、提言もいただいています。例えばクールダウンのスペースとか、今回の第二小学校に限らずそういったことの確保なども必要だと思いますし、新しい学級を設置することによってすぐに解決可能なことと、現実問題として難しいこともあると思いますので、それらの点の工夫なども踏まえて、進めていただければと思います。

いずれにしても特別支援学級に通われるお子さんたちがより楽しく、そして自らを高めることができるような環境を提供するというのが私たちの責務ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

教育長 今回公募の市民の方、保護者の方も含めて、様々な立場から検討をしていただきました。貴重な報告書となっていますので、これを踏まえて、私どもとしても改善に向けて取り組んでいきたいと思っています。

7 新たな国分寺市史編さん基本方針について

(事務局からの説明)

市史編さん担当課長 それでは、報告7及び報告8を一括して説明させていただきます。まず資料 No. 7を御覧ください。新たな国分寺市史編さん基本方針です。これは去る1月17日に開催された国分寺市史編さん推進委員会で決定したものととなります。本日の教育委員会での意見を踏まえ、改めて2月5日の庁議に付議し、市の方針として決定する予定です。

それでは中身について説明させていただきます。1ページ目は目次になります。「1、はじめに」から大見出しを9つ掲げ、これまでの経過、事業の目的、事業の方針、市史の内

容と構成、刊行計画、事業推進体制、市民協働、その他としています。

2ページの「2、新たな国分寺市史編さんに至るこれまでの経過」では、国分寺市の歴史資料、文化財の様々な調査研究がどのように蓄積されてきたのか、特に市では昭和50年から市史の編さん事業を行い、上中下巻の3冊の市史本編を発行していますが、当時ほどのような調査を行って、その後現在に至るまでに古文書、民具、考古資料等の収集がどれだけ進んできたのかに触れています。

6ページの「3、新たな市史編さん事業の目的」では、これまでの経過を踏まえ、これからどのような目的で新たな市史を編さんしていくのか、(1)から(9)の項目を立てました。(1)では市制施行60周年を契機とし事業に着手し、前回刊行した現市史の内容を見直し、現市史刊行以降の国分寺市の歴史を明らかにしていきます。市史編さん担当では、収集した資料を系統的に整理・保管し、次世代に向け市民共有の財産として大切に残していくこと。学校教育、社会教育、地域づくり、まちづくりのための基礎的な資料をつくっていくことなどを明記しています。

7ページ、「4、新たな市史編さん事業の方針」では、(1)として基本的な考え方、(2)として編集活動の具体的な考え方に分類しています。基本的な考え方では、1つ目として、地域史資料を整理し、市民共有の財産にしていくこと。2つ目として、地域を核としつつ広い視野で地域史の編さんに努めること。3つ目として、失われつつある資料を保全し、次期事業に継承していくこと。そして4つ目として、国分寺崖線、国分寺造営、鎌倉街道、新田開発、鉄道敷設、都市近郊、住宅観など国分寺市特有の自然、歴史をあらわすキーワードを意識して叙述することを掲げております。

(2)編集・活動の具体的な考え方では、①から⑨の項目を立てました。ふるさと文化財課をはじめ、学校指導課や公民館課と連携し、文化財調査の成果を市史に生かすこと。市内小学生の社会科副読本の製作に関わること。子ども向けの市史を編さんすること。地域の歴史に関心を寄せる市民に向けて様々な講演会、講座を行うことを示しています。特に昭和39年に国分寺市が市政を施行してからの歴史は現市史ではほとんど反映されていませんので、現代市政編として国分寺市が歩んできた歴史を叙述することが最大の目玉になります。

9ページの「5、市史の内容と構成」では(1)史・資料編と(2)通史編としては原始・古代・中世、それから近世、それから近現代、そして現代市制の4史、(3)特論編として、生活・民俗編、地図・絵図編、行政・福祉・教育編、建築や美術工芸を扱う有形文化財編、(4)別編として、国分寺市の遺跡を代表する武蔵国分寺跡出土瓦の資料集、(5)その他として、子ども市史、概要版、年表・索引のほか、定期的な刊行物となるニュースレターなどを発行していく予定となっています。

10ページの「6、編さん期間及び刊行計画」については、各種刊行物を順番に刊行していく刊行計画になります。市制施行65周年までに資料編等を完成させ、市制施行70周年までに通史編、概要版、年表・索引等を刊行していく予定となっています。

11ページの「7、編さん事業推進体制」は市史編さん推進委員会で市史編さんの基本方針及び各年度の事業推進計画を決定し、推進委員会のもとに専門部会を置き、「原始・古代・中世部会」、「近世・近現代部会」、「現代市制部会」の3部会制としています。各専門部会は、部会長のもと、専門員、調査員、協力員の三層構造で多様な方々に市史編さんに参加いただきたいと考えています。また、この市史編さん推進委員会のもと、執筆原稿を総合的な視点で整理、調整、編集し、刊行につなげる市史編さん推進委員会編集委員会を設置

する予定です。なお、事務局の体制ですが、令和5年度は担当課長、担当係長の2名で実務を進めていますが、令和6年度以降は市史編さん室の設置を予定し、事業の進捗に合わせて推進体制の環境整備を図っていききたいと考えています。

「8、市民との協働」では国分寺市総合ビジョンで掲げるまちづくりの基本理念に照らし、研究者や行政職員だけではなく、広く市民と協働する旨を整理しています。

最後の「9、その他」では、将来的に重要な市の歴史資料ともなる歴史的公文書の保存・活用に向けた検討を行うこと、執筆要項や体裁を検討すること、そしてこの方針の市民周知と必要に応じた見直しについて示しています。

8 令和6年度新たな市史編さん事業推進計画について

(事務局からの説明)

市史編さん担当課長 続いて、報告8、「令和6年度新たな市史編さん事業推進計画」になります。こちらも去る1月17日に開催された国分寺市史編さん推進委員会で決定したものととなります。本日の教育委員会での意見を踏まえ、2月3日の庁議による基本方針の決定後、教育長決裁にて教育委員会として決定する予定です。

別紙、令和6年度新たな国分寺市史編さん事業推進スケジュールも併せて御覧ください。項番1は専門員、調査員、協力員の選任及び委嘱です。専門員、調査員、協力員の選任については、4月から5月にかけて実施したいと考えます。基本的に部会長等からの推薦に基づいた選任を考えていますが、協力員については市報でも募集し、事務局職員による面接を実施したいと考えています。また、委嘱については6月頃を予定し、初回は部会ごとに部会長、専門員、調査員、協力員の全員が顔合わせをする場を設定していききたいと考えています。

次に、項番2の専門部会と事務局である市史編さん担当とが連携した編さん作業の実施については、史・資料編において原始・古代・中世資料、近世資料、近現代資料、現代市制資料について、各部会において部会長を中心に調査研究を実施していきます。初年度は主に資料収集になると考えます。特論編の地図・絵図編については、部会長と事務局が連携して調査研究を実施し、別編の武蔵国分寺跡出土瓦資料集においては、原始・古代・中世部会において調査研究を実施していきます。その他、子ども市史及びわたしたちの国分寺については、事務局が学校指導課等と連携し準備を開始していきます。また、事務局において市史研究やニュースレターを発行し、市史編さんの進捗を市民に周知していききたいと考えています。

最後、3の関連事業としては公民館等と連携し、別紙のような市民向け講演会、講座を開催していきます。今後、毎年度の事業推進計画、策定時には、今回のように教育委員会に報告させていただきたいと考えています。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 基本方針そして推進計画の2件について報告をさせていただきました。質問等ありましたらお願いいたします。

大木教育長職務代理人 11年にわたる膨大な計画で非常に大変だとは思いますが、国分寺市にとって極めて貴重な事業です。順次進めていただけるのを大変楽しみにしています。

私個人としては、この事業は市民との協働という点が特に素晴らしいと考えています。研究者、専門家や行政の職員だけでなく、市民が自ら関わることによって、より自分事として市の歴史を考え、そして市に対する思いを高めていただけたらと思います。

11 ページに協力員のことも書いてありますが、その上に市史編さん作業に小・中学生が参加する場を検討すると書いてあります。これは何か具体的な案などはありますか。

市史編さん担当課長 具体的な案はまだありません。思いとして、高校生以上は協力員として参加していただけるので、小・中学生が参加できれば、子どもたちにとってもプラスになるのかと考えています。この件については今後研究していきます。

大木教育長職務代理者 それに関係して、私はぜひこのような機会を設けていただきたいと思っています。というのも、先ほどの教育ビジョンのアンケートで「親や先祖が、昔どのような暮らしをしていたか興味があるか」、「どんなできごとがあったか知りたいか」と質問されています。こちらに関しては、先ほどどうしてこの項目があるのかが理解できないというようなものもあると申し上げましたが、この2問については、きちんとここで目的が明確に記されていますので、素晴らしい設定だと思います。ここで市の歴史に対する関心度を確認した上で、地域の成り立ちや自身のルーツに対する理解を深めるための学習を推進していくと書いていただいています。これは副読本ですとか、あるいは子ども市史の編さんですとか、そういったことを念頭に置いているかと思いますが、そこに小・中学生が参加する場の検討が関わってくるのではないかと思います、質問しました。

恐らく歴史に関心のあるお子さんたちや国分寺市の歴史を知りたいと書いた方々は、通常のイベントを開催したときに参加すると思いますが、あまり関心がないお子さんたちが、市史編さんに関わることにより、高い関心を持ちイベントへの参加を促すのも1つの目的であると思っています。学校の中でそういった機会を設けていただけるかどうかというのは、個々の学校の時間割などの関係もあるかと思いますが、可能であれば、授業などでもこういったことを取り上げていただいて、自分たちが単に学びましたというだけでなく、それをこのような感じでまとめましたという機会があると、例えばそれを市史編さん事業のための1つの資料となるというような形で持っていくと、冊子ができたときに、自分たちが調べたこともこの中に関わっているんだという思いを持っていただけるのではないかと思います。そのような授業や機会があったお子さんたちは、先ほどのような調査を何年か後にしたときに、関心があるという、知りたいと思うというようなパーセンテージが上がるのではないかと想定しました。

そういった意味においても、小・中学生が参加する場というのも、ぜひ幅広く多くのお子さんたちが参加できるように、今後御検討いただければと思います。

市史編さん担当課長 校長会では、こういうことを考えているとお伝えしています。具体的なやり方としては学校のカリキュラムもありますので、学校指導課ともよく調整をし、学校とも調整をしていきたいと思っています。

教育ビジョンのアンケートの質問を設定する前に、新たな市史編さんを行うことは既に令和5年度の方針で決まっていますが、地域の歴史や先祖の暮らしに興味があるという肯定的な意見の小・中学生が、70%ぐらいを占めたというのは我々としては非常に満足いく数字でした。さらにこれを上げるための取組だと思っていますので、工夫してまいりたいと思います。

教育長 新年度から国分寺学が本格実施ということもあります。子どもたちも国分寺市についての興味・関心、また歴史についての興味・関心を高めていく学びだと思いますので、

そこの関連の中でぜひ市史編さんにも参加できるような場を検討していただけたらと思っています。

辻委員 資料 No. 7の別紙ですが、これの(5)その他の子ども市史、これだけ刊行が3回に分かれているのですが、これは何か発達段階に応じて3分冊になるとかでしょうか。

市史編さん担当課長 子ども市史・わたしたちの国分寺の副読本は基本的に4年に1回の発行ということですので、それに合わせた刊行というイメージです。子ども市史については、基本的には1回と想定しているのですが、お子さんたちはどんどん入れ替わっていきますので、その辺は今後の課題かと考えます。

辻委員 先ほどのやり取りにもありましたとおり、子ども市史、小・中学生や学校の現場の先生方も関与しての子ども市史の作成は私も大変楽しみにしております。ぜひよい形で刊行して国分寺学に生かしていただけることを願っています。

藤井委員 私も見ながら刊行予定の3回が自分の孫が小1、小5、中3だからぴったりだと思って見ていました。

私自身の経験でまた恐縮なのですが、小学校3年生のときに「ぼくらの岡山市」という冊子を学校でもらって、帰って家で見ているときに、両親から「健志は自分のことを岡山市民だと思っているのか」と言われて、聞いてみると、私の地元は備中高松とあって、豊臣秀吉が水攻めをしたあたりなのですが、うちの両親は昭和12年生まれで、備中高松は昭和30年代まで吉備郡高松町でした。なので、子ども時代を高松町民として過ごした親はどうしても行政上、岡山市になっても、自分は高松町民という意識が抜けきらない。でも自分はそこで人生で初めて市という存在を相対化すると同時に、何かそれがものすごく自分にとって、自分は岡山市民だというアイデンティティの形成に、非常に大きい影響があったととても強く思いますので、先ほどから辻委員も大木教育長職務代理者もおっしゃっているとおり、子どもたちがそこに直接関われるというのは、未来に向けても非常に大事な経験になるかと思えます。その冊子は本当に貴重なものになると思いますので、しっかりうちの孫にも、国分寺市民教育をしていただくためにもよろしく願いいたします。

武内委員 違う視点でよろしいですか。今、課長・係長の2名体制ですが、次年度から市史編さん室の設置を予定しているとのこと。それに当たってスタッフは増えるのでしょうか。単に部会員や協力員、調査員がそこに入ってくるというだけではなくて、行政側の推進のメンバーも増えていくということですか。そうでないとボリュームが多過ぎて大変なのではないかなと思いました。自分事として捉えると、少人数で行い、過労で倒れられると困るなと思いました。

市史編さん担当課長 これは子どもだけで決められることではなく、市全体として決めることですが、来年度から増員を要望し、想定しています。今後も編さん状況に応じて、さらに強化をしていきたいと思えます。

教育長 今後も組織の改変についての議案等もあるかと思えますので、そこで確認もしていただけるかと思えます。

いよいよ本格的に始まるという内容です。よろしく願いします。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前 11 時 20 分，教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

辻 亜希子

4 番

大木 桃代

調製職員

廣瀬 喜朗

保谷 裕子